

写

土浦基署発 0713 第 2 号

平成 29 年 7 月 13 日

各労働災害防止関係団体の代表者 殿

土浦労働基準監督署長

労働災害減少に向けた緊急要請について

平素より、労働災害防止をはじめとする労働基準行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当署では、第 1 2 次労働災害防止推進計画を策定し、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種として集中的な指導を行うなど、労働災害減少に向けた取り組みを行っているところです。

当署管内における平成 29 年の休業 4 日以上の死傷者数（6 月末現在）は、死亡者数が 2 人で対前年比 2 人の減少となっているものの、死傷者数については 258 人で対前年比 30 人（+13%）の大幅な増加となっており、極めて憂慮すべき事態です。

災害が増加している主な業種をみると、製造業 73 人（+24%）、建設業 38 人（+36%）、商業 33 人（+18%）、保健衛生業 22 人（+29%）、接客娯楽業 21 人（+62%）となっています。

また、事故の型別にみると、全産業で転倒 62 人（24%）、墜落・転落 41 人（16%）、動作の反動（腰痛等） 39 人（15%）、はさまれ・巻き込まれ 36 人（14%）となっています。

増加傾向にある労働災害に歯止めをかけるためには、それぞれの事業場において、安全衛生管理体制を確立させ、労使が一体となって計画的かつ継続的な安全衛生活動に取り組むことが必要です。

このような状況を踏まえ、別添のとおり「労働災害減少に向けた緊急要請」を行いますので、貴団体におかれましては、労働災害防止の取り組みを一層強化していただくとともに、傘下会員事業場への周知につきましても特段のご配慮をお願いいたします。

担当 土浦労働基準監督署

安全衛生課 中島、是枝（これえだ）

電話 029-821-5127

労働災害減少に向けた緊急要請

土浦労働基準監督署では、第12次労働災害防止推進計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）を策定し、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種として集中的な指導を行うなど、労働災害減少に向けた取り組みを行っています。

管内における平成29年の休業4日以上¹の死傷者数（6月末現在）は、死亡者数が2人で対前年比2人の減少となっているものの、**死傷者数は258人で対前年比30人（+13%）の大幅な増加**となっており、極めて憂慮すべき事態となっています。

また、業種別では製造業、建設業、商業、保健衛生業、接客娯楽業で災害が増加しています。

事業場の皆様におかれましては、関係法令をはじめとした作業手順などの基本的なルールが守られているか今一度総点検し、作業場所における不安全な状態を排除していただくとともに、下記のような作業者の安全意識を高揚させる取り組みを活発化させるよう要請いたします。

記

- 1 経営トップによる安全への所信表明及び職場の安全パトロール等の実施
- 2 安全を考える職場の集い等の開催による関係者の意志の統一
- 3 作業上の注意喚起のための「見える化」等の安全活動の充実
- 4 5S活動、危険予知活動、ヒヤリ・ハット対策、リスクアセスメント等の日常的な安全活動の活性化
- 5 自覚症状にかかわらず、積極的な水分・塩分の摂取による熱中症予防対策の徹底

平成29年7月13日

土浦労働基準監督署長 工藤 好央